

広報 **なんこく**

6/1 1973 No.150

編集・発行／南国市広報委員会
1日と15日の2回／全戸無料配布



今月の顔……ハーフタイムのひとつ

保存しておくと参考になります

■予防接種や検診など市のお知らせがのっています。見ぬかりのないように気をつけてください。
■地区連絡員さんには、ご苦労ですが、よろしくお願いいたします。

ことしの市政はこんなに

市政方針



新しい生活環境の整備された都
市づくりと農業振興のための農業基盤の整備を二本の柱として、調和のとれた商工業の発展をめざします

市が発足してから十四年を経過、苦しい財政状況をのりこえ、懸案の新庁舎も完成し、心を新たに十五年度の市政に取組む。

南園市は、交通運輸面で国道32号、55号、59号線、建設が予定されている四国縦貫高速道路、高知東道路、高知空港など高知市を中心とする県中部（人口50万、63%、面積42%）の中心としての位置にあること、高知市と直接接する最もよい県唯一の平野地であること、物部川、国府川の豊富な水資源にめぐまれていることなど、自然環境、生活環境に恵まれており、最近の高知市の過密化、環境の破れから、十市のパークタウン（約三千戸、一万二千人）開

財政・総務

健全財政を目標に自主再建計画をたて、赤字解消のため努力して来ている。その結果46年度にはほぼ均衡のつれた状態になっているが、たび重なる災害、庁舎建築、急激に進展する社会経済の中で、益増大し、多様化する市民要求にこたえるための諸事業を積極的に

豊の住宅用地（七〇〇戸、三千人）刑務所の移転、ミロク製作所の移転、また県庁まで南園市に移転したらどうかという話が出るほどで、高知市の副都市としての役割と住宅用地、工業用地などの需要が増大しており、このような情勢の中で無秩序な生活環境と農業を破れ、公害、災害を誘発する開発や土地の買い占めをゆるすことなく、道路、上下水道自然保護と環境整備、区画整理事業などの都市基盤と、農協との積極的なタイアップによる農業基盤の整備をはかり、都市づくりと農業振興とを二本の柱として調和のとれた商工業の発展を進める。

取得、造成事業を行う開発公社に十億円、土地開発公社に十八億円の事業予算を計上した。また、「政を為すは、人に在り」といかに制度を論ずるとも、その人にあらずれば行われがたし」といわれるように、急テンボな行政需要にこたえるサービス向上のための行政機構を改革すると同時に、職員の仕事と責任を明確にし、高能力な仕事が出来よう職員研修と能力開発を行い、職員の処遇の適正化、新陳代謝に重点をおき努力する。

民生・福祉

新庁舎に移転して明るくおちついたムードになり、職員の間も一転したように思われるが、とくに窓口業務にたずさわる職員の方については、きびしい指摘を受けており、今後さらに市民から親しまれると同時に、迅速正確な事務処理ができるよう職員の研修と事務処理システムを研究改善する。

市民相談にも応ずるため、係長以上の職員を半日交替で勤務させ、市政の窓口として、市政に対する要望、苦情などいろいろな相談に応じ市民とのつながりを深めるように努める。

本年度も、国・県を通じて福祉優先の政策が強く打ち出されており、また、市民のきめの細かい福祉行政への期待もますます増大しており、拠出年金、福祉年金の増額、老人福祉、児童福祉、母子福祉、精神者、身障者対策、保育所の充実などきめの細かい配慮と、思い切った施策を講じ健康で明るい南園市をつくるよう努力する。

稲生の石灰公害、北部地区の石灰石採掘による公害、ゴルフ場建設による災害など、それぞれの企業と公害防止協定を結び防止のための努力をしているもの、地域住民からはまだまだ強い危うと不満がある。今後も強力な行政指導を行い住民の要望にこたえたい。また最近、畜産による悪臭、し尿処理などの公害苦情が続出している。

在、長岡廿枝地区に住民の協力を得て公害のない焼却処理場を建設中で来年度には完成の予定である。ゴミの収集については市内全域を週一回、袋収集のステーション方式で業者が委託して収集を行っているが、さらに完全なものにしていく。

衛生、精神衛生、ガン対策、老人成人病の予防など、関係機関の協力を得て市民の健康管理に万全を期す。

大きな変動は、農業の行き詰りと先行きの不安感を増大させ、休耕は農地の荒廃と経営意欲の減退をまねき農業生産を大きくゆがめている。

全国的に問題を投げかけたヒール公害も、県、農協関係各機関市民の積極的な協力により改善されつつある。

今後市にとっても開発と公害、環境破れがますます問題になると思われるので、開発の環境に及ぼす影響を事前につみ、未然防止を重点にとりくみたい。

し尿処理場建設についても、すぐにでも建設に取りかかるべく建設場所を選定につとめているが、とくに設置場所については住民の積極的な協力がなければ実現いたしがたい。

同和行政 同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する重要な問題であり、基本的な人権にかかると全市民的な課題であるという考えのもとに、行政に直接たずさわる全職員の研修、広報なんこくでも取りあげ全市民がこぞって研修すると同時に国・県にも強力に働きかけ、同和对策審議会の答申をも得て、同和行政の推進体制の充実、環境の根本的整備、産業経済対策など積極的に取りくんでいく。

市としてもこの運動を支持し、農用地の確保と無秩序な農地への浸蝕を防ぎ、生産基盤の整備と生産の組織化、機械化による体質改善と、農業環境を総合的に整備しなければならぬ。

第百回目の市議会臨時議案が四月二十六日に開かれ、四十八年度一般会計補正予算など二件の議案と、四十七年度一般会計補正予算の専決処分報告など七件が、それぞれ承認、可決された。

このため、市役所でも四月二十九日の天皇誕生日から行なうことになったものです。

職員の手当に二千万円、勸奨退職者四人、普通退職者二人の退職金として二千九十万円、黒滝し尿浸透槽新設のため四十二万円を追加退職者の給料など人件費を九百二十五万円減額。歳入は、特別交付税一千二百七十四万をあてました。

開発公社の債務負担など可決

日曜と重なる祝祭日は翌日へさきの国会で、国民の祝日に関する法律が改正され、祝日が日曜日と重なるときは、その翌日が休日とされることになりま

開発公社への損失保証十億円に財団法人南園市開発公社が行なう公用地の先行取得などの事業資金の借入枠を、五億円から十億円に変更しました。

このため、一般会計の総額は、三十六億三千四百二十七万円になりました。

産業経済

農業振興 工業生産を主体とした経済成長は、農業と工業の不均衡を大きく拡大し、インフレと不当な土地の買い占めによる地価の高騰をまねき、農産物の価格の大

新庁舎に移転して明るくおちついたムードになり、職員の間も一転したように思われるが、とくに窓口業務にたずさわる職員の方については、きびしい指摘を受けており、今後さらに市民から親しまれると同時に、迅速正確な事務処理ができるよう職員の研修と事務処理システムを研究改善する。

施設等総合整備事業、(約八億)高
能率生産圃地整備事業、広域営農
圃地農道整備事業(約十二億)
畜産振興のため、畜産圃地の建
設などの事業を農協とタイアップ
して積極的に進める。

商工水産・観光

商工会館の建設を行ない商工会
と協力、商業環境の整備と魅力あ
る商店街づくりのための体質改善
公害のない市民にプラスになる工
業の導入など商工業の発展をはか
る。

水産振興では漁協の合併を促進
し、「捕る漁業から作る漁業」へ
の転換を重視して研究していく。

観光面では、高知市の近郊性と
田園性という地域の特性を生かし
て、近郊公園、一日ハイキングコ
ース、史跡など近郊行楽地として
の施設と環境を整備する。

建設

道路整備 道路はあらゆる産業
発展の基礎でありますので、積極
的に改良舗装を行なう。

市道の総延長は五二〇、〇〇〇(約
一三〇里)あり、広域市町村圏整
備事業、農村事業、開発公社、基
幹生活道、集落整備事業など約三

億円の事業費で実施し、市道総延
長のうち六五割を改良舗装する

河川改良 治水施設の整備が非
常におくれ、毎年のように水害に
みまわれており、河川改修の促進
治山砂防事業を強力に推進しなけ
ればならない。

中小河川対策、土石流対策、地
すべり急傾斜地対策、生活環境の
整備をはかるための都市河川対策
洪水調節と水資源の確保について
総合的な開発利用の促進をはかる。
災害関連事業として、国府川、
領石川、笠の川、山崎川、下田
川、才谷川、奈路川などを改修し

明見川、新秋田川、錆野川、後川
王子川などについても総合的に改
修を実施する計画である。

急傾斜、がけくずれ対策につい
ては、危険区域の指定数は二区域
四〇箇所、特に危険な箇所より
継続実施する。また昨年九月集中
豪雨によるがけくずれ防災対策必
要箇所三一九所についても実施す
る。

都市計画 高知広域都市計画で
市街化区域は後免町を中心とした
三三〇〇の面積となっているが、
そのうち中央地域の約三〇〇の面
積について区画整理事業を事業費
約一〇億円(うち市費二億六千万
円)で四八年度に計画、四九年度から
五三年までの五年間で実施し、街路
公園、公共上下水道を整備する。

教育

南国市教育行政方針にもとずい
て学校教育、社会教育施策を実施
しているが、本年度は、特に次の
ような重点項目を中心に教育の向
上をはかる。

学校教育の面では、健康安全教
育の徹底、道徳教育の推進、同和
教育の向上、機器教育の発展、郷
土愛護教育の充実、教育研究所の
充実、また、葦中の改築、北陵中
のプール建設、その他、教育施設、
推進、体育施設の整備、体育団体

備品を整備し、よりよい環境づく
りを進める。

社会教育の面では、生涯教育と
しての社会教育の認識を深め、青
少年の健全育成、成人教育の充実
同和教育の徹底を重点目標とし、
公民館、集会所、青年の家、児童
館などの施設の充実、婦人学級、
大型青年学級、高令者学級、青年
の船、三代青年のバスなど、とく
に同和教育については同和教育指
導係を新設し充実をはかる。

また、市民体育づくりの運動の
推進、体育施設の整備、体育団体

消防

新しい消防庁舎建築が完成する
ので、時代の要求する消防防災態
勢に即応するための常備消防体制
の強化、消防団施設の整備、消防
団員の処遇改善に一層努力する。
(企画財政課)

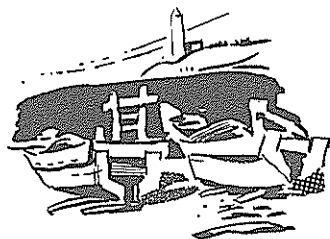
青年団では、奉仕活動、レク
リエーション、研修を通じ、人
格の形成を図り、そして仲間を
つくりさらに地域社会の発展を
図る方針ですので、青年男女の
多数の加入を願っています。
なお、新しい役員は、次のと
おりです。

副団長、恒石進一(西山)土
居美弥子(十市)書記長、武市忠
雄(大窪)会計、西村誠二(浜改
田)文化部長、高野澄生(久礼
田)体育部長、永森可寛(野田)
情宣部長、川添隆也(岡豊)産
業部長、大崎徳男(長岡)女子部
長、細谷智子(十市)監査、川
添賢(岡豊)平田正光(奈路)
島本衣(巖岩)



若い力でよりよい南国市を

公園・河川・道路・海浜などをきれいに



部落解放への道

部落問題とはどんなことが

最近、県下の各市町村では、行政組織のなかに、同和对策課(室)とか、同和教育指導室を設置して部落解放をめざしての諸施策や同和教育がかなり活発にすすめられるようになってきております。これは、昭和四十年八月に総理府に設けられた同和对策審議会が五年がかりでまとめた答申(同対答申)が出され、政府はこの答申を具体化するため、昭和四十四年七月に「同和对策事業特別措置法」という法律を施行しました。これは長い間生命をかけて差別とたたかってきた先人たちの努力と、部落解放運動に結集された人びとの運動が国民大衆に支持された結果の成果であります。

この特別措置法の基本になっているのは、

一、同和問題(部落差別の問題)は国および地方公共団体(市町村)の行政責任において解決しなければならぬ問題であること。

二、同和問題の解決は全国民の共通課題であること。

三、同和行政を推進するにあたっては、その目的を達成するために特別の配慮をもってあたればならないこと。

などがうたわれております。南國市においても、この法律にもとずいて行政の機構をととのえ、積極

ふるさと

丸岡 忠雄

「ふるさとをかくす」ことを父は
 けものような鋭い目で覚えた
 ふるさとをあばかれ

報で、「同和問題というのはどんなことか」「これはどうしてできたか」「今後この問題を解決するにはどうしたらよいか」などについて解明していきたいと思えます。

よく同和問題とか、同和教育とかいうことが使われていますが、この同和という言葉は行政的な用語で、「同胞一和」の省略といわれております。本来は「未解放部落の問題」というべきですが最近では未解放ということばも適当でないで、被差別部落ということばが使われだしましたが、広報で

「死した友がいた
 ふるさとを告白し
 許婚者に去られた友がいた
 吾子よ
 お前には
 胸張ってふるさとを名のらせた
 い
 瞳をあげ 何のためらいもなく
 『これが私のふるさとです』と
 名のらせた。』

的な予算をくんで努力をしておりますが、市民のなかには明治百年以上もたった今日、なぜこのような法律が出されなければならないか疑問を持つ人もいることと思えますし、また同和問題というのはどんな事かわかっていない人も多いと思えますので、今回からの広

は部落問題(部落差別)ということばをつかいます。

市民の中には部落差別というのは、部落の人びとに対して古い封建時代の身分をあらわす差別的なことばを使ったり手ぶりや身ぶりで部落の人を見下し、侮辱することだと考えて「私は部落の人を差別した事はありません。」とか「今日の社会には部落差別など存在しません」とかいつている人がありますが、これらの言葉や手ぶりなども差別には違いありませんが、今日の部落差別は地区の人びとの生活の中にきびしくあらわれて、地区の人々が人間らしく生きる条件を侵害しております。

別した事はありません。」とか「今日の社会には部落差別など存在しません」とかいつている人がありますが、これらの言葉や手ぶりなども差別には違いありませんが、今日の部落差別は地区の人びとの生活の中にきびしくあらわれて、地区の人々が人間らしく生きる条件を侵害しております。

部落問題の本質を同対答申では、「日本国民の一部の集団が経済的にも社会的にも文化的にも極めて低位な状態におかれ、現在でもなおいぢりしく基本的な人権が侵害され、特に近代社会の原理として、すべての人びとに保障されている市民的な権利と自由が部落の人には極めて不十分にしか保障されていない重大な社会問題だ」と書かれています。すべての国民に保障されているはずの市民的権利と自由のなかで

- 結婚の自由
- 職業選択の自由
- 教育の機会均等を保障される権利
- 居住移転の自由

などが部落住民に対して完全に保障されていないことが差別であり、この中でも、その時代における主要産業の生産過程からしめ出される職業とされる雑業に従事せざるを得ない状態におかれていることが今日の部落問題の中心的課題です。

日本脳炎の予防接種

かかりつけの医療機関で

次の日程で、日本脳炎の予防接種を行います。

方法は、昨年から実施しているように、個人の体質、健康状態をよく知っている、かかりつけの医療機関で接種します。

▼問診票は、医療機関にありますので、自宅ですら体温を測定して行ってください。

▼次の人は、予防接種を受けられません。

有熱患者、心臓血管系、糖尿病脚気、腎臓、肝臓、病後衰弱者、著しい栄養障害者、けいれん性体質、妊産婦。

対象者…3歳以上の一般希望者

【予防接種を行なう医療機関】

医療機関名	場所	医療機関名	場所
吉川診療所	植野	市原内科小児科	大埔
岡豊病院	岡豊町	柴田外科	大埔
鍋島医院	国分	南国病院	大立田
川田耳鼻咽喉科	下末松	川村胃腸病院	田村
川本胃腸内科	宇田	沢本医院	物部
山本医院	東町	西谷医院	片山
南国産婦人科	東町	上村診療所	里改田
山本節子内科	西部	吉川節医院	稲生
北村病院	西町	前田診療所	稲生
川田内科	栄町	小松医院	稲生
吉本小児科	朝日町	小栗医院	十市
泰泉寺内科	城陸	東川整形外科	大埔
農協病院	大埔		

▼上倉地区は、次の通り行ないます。一般の人もおいでください。

月日	時間	場所	月日	時間	場所
6.20	1.30~1.50	白木谷小学校	6.29	1.30~1.40	白木谷小学校
6.27	2.00~2.15	奈路小学校	7.5	2.00~2.10	奈路小学校
6.27	3.00集合	黒滝小学校	7.5	3.00集合	黒滝小学校

〔公害環境課〕

（保育・小中学生は、保育所・学校で行ないます。）

接種回数…毎年接種している人…1回。今年のはじめて接種する人、7日~14日間隔で…2回

料金…1人1回…200円

（生活保護法による生活扶助を受けている人は無料です。）

接種日…6月14日~16日

6月25日~27日

7月4日~6日

時間…診療時間（午前8時30分から午後5時まで）往診などのため医師がいなくてあるときがありますので、なるべく午前中に行ってください。）

古ビニールの季節

農業用古ビニールなどの処理をめぐり、昨年は浜改田水門閉鎖という、よくない現象をひきおこしました。これは、このような問題がおきないよう行政も処理会社をつくり回収・再生を検討中です。ビニールハウスの貼り換え時期までには回収できず、それまでの間は、各農家でとりまとめられていく

ください。公社のうけ入れ態勢ができ次第、農協などより集積場所をお知らせします。なんの気なしにすてる古ビニールなどが、他人の大きな迷惑になります。農業用古ビニールなどの処理は農業者の手で片づけましょう。



〔農林園芸課〕

交通安全にあなたの手を

幼児を交通事故から守る、あなたの手を。おとしよりが安心して通れる道にするために。小学生が安心して通学できる通学路になるために。あなたの手を、アイデアをか

ことし四月一日の時点で、免許を持っていての有効期間は、その免許証に記載されている年月日。〔南国警察署〕

であり、自動的に誕生日になるのではありませんので注意してください。〔南国警察署〕

してください。あなたが、かつて打った手は。そして、これから打てばよい手は。「口メモ」として投稿してください。〔市教委学校教育課内、南国市交通安全教育推進委員会〕



ごころうさん旧庁舎

第二次大戦中、物資の不自由ななかで建てられたという旧庁舎。このほど、契約がととのい160万円で佐川町の業者に引き取られていった。13年の永い歲月、市民センターとして親しまれてきた役目も終りをつげた。ごころうさん――。

歯の衛生週間 6月4日~10日

よい歯で

よくかみ

よいからだ

歯の衛生について正しい知識をもつとともに、歯や歯ぐきの病気の早期発見、早期治療、さらにその予防処置につとめましょう。県民の永久歯の八五割がむし菌にかかっているといわれますし、かなり多くの人が歯槽膿漏（しそうのうろう）に悩んでいます。これらを予防するためには、おやつは、こどもの成長発育にとって必要ですが、不注意なおやつはむし菌をつくる原因になります。時間をきめて、乳製品、果物を

を中心に与えてください。▼歯は正しいルールでみがきましょう。特にこどもの食後の歯みがきを五分以内に行なうよう習慣づけることが大切です。▼抜けかえる歯だからといって放っておかないように、乳歯は発育盛りのこどものしゃく機能を引き受け、あとから生えてくる永久歯の強い歯や歯ならびにも関係します。強い歯、美しい歯ならび、それは乳歯の健康から生まれます。▼大人もこどもも抜けた歯は、そ

免許証の有効期限が誕生日に

道路交通法の一部が改正されて、この四月一日から運転免許証の有効期限が適正検査を受けた日の後の三回目または四回目の誕生日になりました。▼新規免許証の有効期限 ことし四月一日以降に免許試験に合格して交付される免許の有効期限の末日は、その人の三回目の誕生日となります。（免許証の記

載は、「年」は各人が適正検査を受けた後の三回目の誕生日にあたる年を記載し、「月日」はその人の誕生日の月日が記載されることになりました。）

▼更新免許証の有効期限 ことし四月一日現在、すでに免許を受けている人の有効期限は従来どおりその免許証に記載されている期限に更新申請を行ないます。

はかりの検査

地区名	月日	時間	場所
後免・野田	6・11	9:30~3:00	後免町公民館
岡豊	6・12	9:30~11:30	岡豊町中央公民館
上倉(白木谷)	6・12	1:00~2:30	農協上倉支所
長岡	6・13	9:30~11:30	中央福祉館
長岡	6・13	12:30~1:30	長岡農協
国府	6・13	2:00~3:30	農協国府支所
久礼田	6・14	9:30~12:00	農協久礼田支所
瓶岩	6・14	1:00~2:00	農協瓶岩支所
上倉(奈路)	6・14	2:30~3:30	農協奈路支所
上倉(黒滝)	6・15	10:30~12:00	農協黒滝支所



こくちん・ばん

■調理師の試験

7月20日高知市永園寺町高知女子大で調理師試験が行われます。申し込み期日は6月1日から20日まで、中央保健所で受けつけます。申し込み用紙は中央保健所にあります。

■休日当番医

3日・市原内科(大涌) 4-3235 / 10日・南国病院(大涌) 4-3137・有線4359 / 17日・泰泉寺内科(大涌) 4-3387・有線4406 / 24日・鍋島医院(国分) 2-0030・有線5355

■運転免許証の更新は南国署で

運転免許証の更新は、45年から伊野町枝川の運転免許センターで行っていました。

このため大変不便でしたが、交通安全協会南国支部や協会会員の再三の請願が実り、5月21日から受付をはじめ6月13日(水曜日)から毎週水曜日に南国警察署2階会議室で行なうことになりました。

老人医療費請求書の なくなったときは

七十歳以上の老人は、お医者さんで診療を受けても無料になっています。(ただし、生活保護の受給者や所得の関係でこの制度の適用を受けられない人もあります)

老人の方がお医者さんで診療を受けるときは、まず、①被保険者証、②老人医療費受給者証、③老人医療費請求書の三つの書類を窓口に出しなければなりません。この三つの書類のうち③の老人医療費請求書は、一つの診療科目で一月に一枚必要です。たとえば一月の間に歯科と内科と外科のお医者さんに診療を受けたときは、三枚必要なわけです。みなさんの中には、この医療費



請求の用紙がなくなった方も多勢いることと思われます。医療費請求書がなくなったときは、すぐ①の被保険者証と②の老人医療費受給者証を持って市民課給付係までおいでください。本人でなくて

も結構です。近所から市役所へ行っている人があれば、その人に代理を依頼してもかまいませんが、必ず①と②の書類を持ってきてください。名前や住所や保険証の

内容などの一部または全部が変更になったときは、すぐお知らせください。

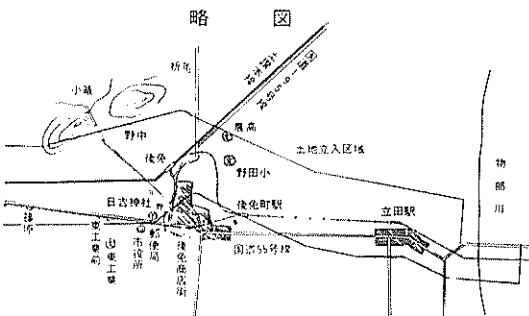
また、新しく七十歳になった人は加入手続などについて詳しくご説明しますので、印鑑と被保険者証を持っておいでください。

老人医療費受給者証の 更新は必要ありません

老人医療費の支給を受けている人は、更新の申請が必要であることを先月号の広報でお知らせしました。が、更新の申請と所得制限が大幅引き上げになり新しく支給されることになった人の申請は必要なく、市の係で調べて更新することになりました。新しく七十歳になって支給されることになった人は、従来通り申請が必要です。

阿佐線の立入調査

国鉄阿佐線建設の調査、測量をするため、五月一日から五十二年三月末日まで、図面の地域の土地に立入る連絡が日本鉄道建設公団よりありました。



国鉄阿佐線は、さる三十九年工事認可を受け、いらい十年間、安芸—奈半利間の工事は着々進んでいるが、肝心のネック部分である後免—安芸間が土電安芸線との関連もあって大幅に遅れていました。が、このほど路線計画案が示され立入り調査になったものです。路線計画は、土讃線後免駅を起点に西は後免—土佐大津駅間を高架による複線にし、東は土電安芸線の北側を直線状に立田駅まで、そのあと安芸線にはば沿って野市町に抜ける計画です。



環境週間

ゴミのない明るく美しい郷土にするため、市民一人ひとりの積極的な参加をお願いします。

5日～9日＝公害総点検・石灰工場、採石鉱山、特定施設の立入検査

10日＝一斉清掃の日